

山北町第3次環境基本計画

【前期実行計画】

令和7(2025)年度～令和10(2028)年度

令和8年3月

山北町

目次

1. 実行計画の概要

- (1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 実行計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 実行計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 実行計画の運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 町の実行計画における評価について

- (1) 評価方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 町の課題・方針・指標・施策一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3. 官民連携の実行計画について

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 検討の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 今後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

環境審議会における意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

1. 実行計画の概要

(1) 策定の趣旨

本町では、恵み豊かな環境の保全及び創造を図り、自然と人が共に生きる、環境への負荷の少ない持続的なまちの発展に取り組んでいくため、「山北町第3次環境基本計画（令和7年度～令和16年度）」（以下「環境基本計画」という。）を令和7年3月に策定しました。

環境基本計画の第5章「計画の推進に向けて」では、PDCAサイクルによる進捗管理の流れを定めており、実行計画を策定して施策の成果の点検や改善の検討をしながら取組みを進めていくことを規定しています。

これを受け、環境基本計画に基づく施策の具体的な推進を図るため、「山北町第3次環境基本計画前期実行計画（令和7年度～令和10年度）」（以下「実行計画」という。）を策定します。

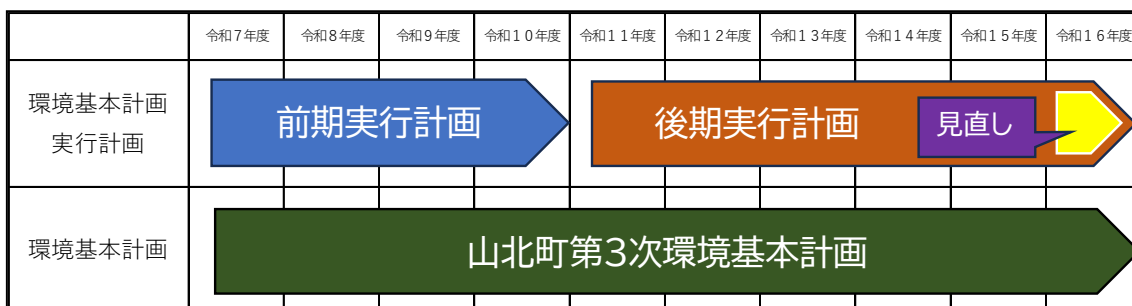
(2) 実行計画の役割

町の施策において、短中期的に達成する目標とその実現に向けた戦略や具体の施策を打ち出し、年度ごとに点検を行います。

また、「目指す環境像と行動指針」を実現するための、行政と町民や団体、事業者などが連携して取り組むべき「官民連携テーマ」を設定し、取組みを進めていきます。

(3) 実行計画の期間

実行計画の期間は、4年間〔令和7年度～令和10年度〕とし、令和10年度までの中間目標を設定したうえで年度ごとに進捗管理を行うものとしします。



(4) 実行計画の運用

年度ごとの進捗管理結果等については、「山北町環境審議会」に報告し、意見を聴取するものとしします。

2. 町の取組みにおける評価について

(1) 評価方法について

- 環境基本計画に掲げた「主な取組み」について、取組み状況を整理し、進捗状況を把握していきます。
- 前期実行計画期間内に「中間目標（令和10年度）」、後期実行計画期間内に「目標（令和15年度）」を定め、下記「進捗評価シート」の様式を用いて毎年度評価を実施します。

進捗評価シート

		評価対象年度	令和	年度
		主な取組み名称	現在の状況	
			<input type="checkbox"/>	実施済
			<input type="checkbox"/>	実施中
			<input type="checkbox"/>	未着手
事業期間				
事業名				
事業概要				
事業が「目標」、「方針」に寄与する理由				
進捗	状況	<input type="checkbox"/>	計画通り進捗している	
		<input type="checkbox"/>	計画通り進捗していない	
	計画通り進捗していない場合、その理由			
事業の指標・目標	指標			
	計画当初値(2024年)		出典・算出根拠	
	中間目標値(2028年)			
	目標値(2033年)			
実施に向けた課題と対応方針				
備考（自由記載）				

(2) 町の課題・方針・指標・施策一覧表

種別	課題	目標	方針	指標	施策	主な取組み	事業が目標・方針に寄与する理由	事業の指標	中間目標	目標 (2)	進捗	担当課					
5	地域材の有効利用への対応や事業者間連携が不十分	<p>運輸によるCO₂排出量の抑制や農地・森林の保全に資する地産地消の取組みは町民や事業者のみならず、本町においても十分に浸透していません。</p> <p>地域材は薪炭材等の有効利用のニーズがありますが、供給のための十分な体制が整えられておらず、町外関係者とも連携した取組みが望まれている。</p> <p>別団体との協働のニーズがあり、連携への対応が望まれています。</p>	地域材・地域資源の利用促進	-	地産地消に向けた取組みを推進する	基幹作物以外の苗代補助や研究開発	新規作物導入助成を行い基幹作物以外の導入を支援する。	-	-	-	-	農林課					
				-			園・学校の給食材料の仕入れ先として、積極的に町内の直販加工組合「とれたて山ちゃん」から食材を調達することで、継続的な地産地消に寄与する。また、地域づくり委員会、やまきた野菜クラブ、老人会等と交流することで、サツマイモやシイタケの植える、収穫する、食べる体験の中で、食育を推進しながら各団体活動の活性化を図るといった相乗効果も生まれる。	-	-	-	-	こども教育課					
				-			内水面漁業・養殖業の振興を図る	内水面漁業・養殖業の振興を図る	わかさぎの孵化を行い放流することで、地域資源の利用促進につながる。	-	-	-	-	商工観光課			
				-			町有施設への町産材活用を検討する	公共施設や一部の民間施設整備時の町産材の使用推進	地域材、地域資源の利用促進につながる。	-	-	-	-	農林課			
				-			共和のもりセンター年間利用者数	町産材利用地域の活動や広域連携を支援する	町産材活用のための広域連携の支援	共和のもりセンターや生涯スポーツセンターにおいて町産木材利用についてPRを行うとともに、森林を活用した都市住民との交流の場としても利用し、地域材の利用促進を図ることができる。	共和のもりセンター年間利用者数	3,507人	3,800人	-	-	農林課	
資源循環	ごみ排出量への対応、リサイクル率の減少	<p>ごみの排出量は、事業系ごみと家庭系ごみともに減少傾向にあり、1人1日当たりのごみ排出量も減少傾向にありますが、依然としてゴミの排出量は県内で上位に位置しています。</p> <p>リサイクル率は、平成27（2015）年以降減少傾向が続いており、改善できていません。</p>	3Rの促進	-	<p>家庭ごみ・事業ごみの減量化とリサイクルによる再資源化を推進する</p> <p>リサイクル率の向上</p>	<p>ごみ分別項目の細分化・項目名変更</p> <p>家庭から出る生ごみの自家処理の推進</p>	ごみの減量化及び再資源化を推進することにより、自然環境の保全や気候変動への対応を図ることが期待できる。	可燃ごみ減少に向けた取組み検討のための町民との意見交換の場の設定	1回/年	2回/年	-	-	環境課				
				-			庁内の省資源化を推進する	庁内の事務用紙に再生紙を利用することで「再生利用」、再生紙の使用量を減らすことで「発生抑制」、減らす手法に裏紙利用等を推進し「再使用」と「3R」促進に寄与できる。	再生紙の使用数 (A4換算)	8件/年	10件/年	548箱	511箱	-	-	会計課	
				-			事務用品等の再利用を推進する	庁内の事務事業における省資源化の啓発	再生紙の使用数 (A4換算)	548箱	511箱	-	-	-	-	会計課	
				-			食品ロスの削減を推進する	フードドライブの実施	フードドライブの実施によりごみ排出量を削減し、循環型社会への移行促進を図ることができるため。	-	年1～2回実施	年2回実施	-	-	-	-	企画総務課
				-			食品ロスの削減を推進する	フードドライブの実施	フードドライブにより、町民から提供された食料品を、食料支援を必要とする生活困窮世帯へ届けることで、フードロスの削減に繋がる。	生活困窮世帯への食料支援の件数	10世帯	10世帯	-	-	-	-	福祉課

(2) 町の課題・方針・指標・施策一覧表

種別	課題	目標	方針	指標	施策	主な取組み	事業が目標・方針に寄与する理由	事業の指標	中間目標	目標 (2)	進捗	担当課				
気候変動	温室効果ガス排出量削減の達成が必要	山北町のCO ₂ の排出量は、令和3（2021）年時点で基準年より30%削減されているものの、国の目標値である令和12（2030）年までの46%削減の目標は達成できていません。	再生可能エネルギーの導入と省エネルギー設備の充実	温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	町での省エネルギー化・スマート化を推進する	町での省エネルギー化・スマート化	町事業で率先して省エネルギー化を推進していくことにより、気候変動への対応が期待できるほか、町民・団体・事業者等への意識醸成を図ることができる。	地方公共団体実行計画（事務事業編）の適切な運用のための環境推進委員会や環境管理会議の開催	6回/年	6回/年			環境課			
									町民・事業者の省エネルギー化・スマート化を支援する	山北の自然資源を生かした省エネルギー・スマート化	町有施設に自然エネルギーを導入することにより、気候変動への対応が期待できる。	町民・事業者の省エネ意識を高めるための施策数	2件	4件		環境課
									町有施設への太陽光発電設備等の導入	環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入を推進する	町有施設への太陽光発電設備、小水力・木質バイオマス発電設備の導入	町有施設への太陽光発電設備等の導入数	3か所	5か所		環境課
	気候変動への対応が不足	温暖化に伴う近年の夏場の猛暑は、日常生活に影響を及ぼしており、気候変動への対応が求められています。	④ 気候変動の影響への対応	気候変動への適応策の充実	—	暑熱による健康被害の軽減	県気候変動適応センターとの連携	神奈川県気候変動適応センターと連携し、気候変動の影響や熱中症対策などの情報を共有することにより、気候変動への対応が期待できる。	神奈川県気候変動適応センターの調査結果等の共有	1件以上	1件以上			環境課		
					—		熱中症対策の普及啓発	熱中症対策の普及啓発をすることにより、気候変動への対応が期待できる。	熱中症対策の普及啓発件数	2件/年	3件/年		環境課			
					—		直射日光を遮るグリーンカーテンの形成支援	グリーンカーテンの形成により建物への直射日光を遮り、気候変動への対応が期待できる。	ゴーヤ苗配布事業の実施	1回/年	1回/年		環境課			
					クーリングシェルの指定・設置数		クールスポット・クーリングシェルの指定・設置	熱中症警戒アラートが頻回に発令される中、熱中症による健康被害の防止に寄与。	クーリングシェルの指定・設置数	6か所	6か所		保健健康課			
	都市・生活環境	環境汚染への継続的な対応が必要	⑤ 快適な生活環境の維持	環境汚染の防止	水質汚濁に関わる環境基準の達成（河川のBOD値、湖のCOD値）	河川・湖沼の水質基準の保持に努める	河川・湖沼の水質汚濁に関わる環境基準保持に向けた対策	水道水の水質調査による定点観測を行うことで、町民や水道利用者に快適な生活環境を提供するとともに、水質調査結果から環境汚染の状況を把握することができる。	—	—	—			上下水道課		
								公共下水道未接続世帯に接続を促すことで、生活排水の河川等への流出を防ぎ、環境汚染の防止に寄与することができる。	公共下水道水洗化率	90%	—			上下水道課		
		地域関係者の自主的な美化活動の支援が不足		一部の観光客によるマナー違反のために発生する観光ごみの影響で、地域や町のごみ処理の負担が大きくなっています。	美化の推進	—	—	観光ごみ等の適切な処分を促進する	観光・イベント時のごみ捨て対策	観光・イベント時のごみについて持ち帰りをPRしたり、分別を徹底するなどにより、環境汚染の防止を図ることが期待できる。	イベントにおけるごみの資源化	1件/年	2件/年			環境課
丹沢大山クリーンピア21等の町内の清掃活動や、不法投棄パトロール等の定期的な取組みが行われていますが、ごみのポイ捨てや人々の意識は改善されていません。						不法投棄防止パトロールの実施回数	町内での清掃活動や不法投棄対策を推進する	町内の清掃活動や不法投棄対策	不法投棄パトロールや、クリーンキャンペーンなどの清掃活動により、環境美化を推進することができる。	不法投棄パトロールの実施回数	4回/月	6回/月		環境課		
—	—	—	—	—	みんなでごみ・不法投棄物を回収する仕組みを検討する	地域関係者による主体的な清掃活動の展開の支援	地域の清掃活動を支援することにより、快適な生活環境の維持を図ることができる。	美化運動推進団体への助成数	5件/年	6件/年		環境課				

3. 官民連携の取組みについて

(1) 趣旨

山北町第3次環境基本計画の環境像・目標・方針の実現にあたっては、町にはないノウハウやアイデアを持った民間の方々（事業者、研究・教育機関、環境保全団体等）との連携により、課題解決の可能性が高まります。

そのため、民間の方々の発意による提案を、町と民間の方々の協議により事業化していく仕組みを検討していきます。

(2) 検討の状況

令和7年度に意見交換会を2回実施し、事業化の仕組みを検討しました。

(ア) 町内団体との意見交換

丹沢湖観光連絡会役員と行政職員とで、観光に関連した環境課題等についての意見交換を実施しました。

<共有した主な課題や意見>

- 丹沢湖周辺の不法投棄ごみ等に困っており、水質や土壌の汚染についても懸念される。

キャンプ場や旅館の宿泊者ではない観光客や外国人などが、バーベキューのごみを捨てていたり、山の中で火を起こしたりしている。

→規制をかけることも必要だが、河川は公共物であることなどから、根本的な解決が難しいことや、時間がかかることが考えられる。

- 地域猫活動の担い手が町内にいない。 など



町内団体との意見交換の様子

- ① 継続的な意見交換の場の設定
令和7年度に実施した意見交換会において、いくつかの課題について共有できましたが、今後も官民連携テーマを検討していくための意見交換を実施していきます。
- ② 環境プラットフォームの作成
取組みの事業立案、運用などを担う関係者が参画するプラットフォームを構築し、民間発意による提案を事業化するための基盤づくりが必要です。まずは、町民や事業者、環境保全団体等の関係者との協議調整を進めつつ、プラットフォームのあり方を検討していきます。
- ③ 環境活動を推進していくための「キーマン」の設定
上記の環境プラットフォーム作成と並行して、環境活動を推進する「キーマン」を探し、実効性を高めていきます。
- ④ 関係団体等との連携
下記、官民連携テーマに基づき、関係団体との連携を推進します。
 - (1) ごみの排出量の削減、物の再利用やリサイクル率を高める取組み
 - (2) 自然と人が共存するための森林環境を取り戻す取組み
 - (3) 多様な生き物が生息する清流を取り戻す取組み
 - (4) 自然環境を生かした再生可能エネルギー導入や省エネ対応に向けた取組み
 - (5) 余暇を楽しむたびに環境をよくする仕組みの導入

上記の取組みを進めながら、具体的な施策の検討を進め、本実行計画の内容を拡充していきます。

環境審議会における意見

評価対象年度	令和 年度
環境審議会開催日時	年 月 日
(意見の概要)	
(今後の対応方針)	